

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2021年
3月17日(水)
第171号

発行：東京自治労連保育闘争委員会
E-mail：honbu@tokyo-jichiroren.org

Tel.03-5940-7951

Fax.03-5940-7957

保育士配置の規制緩和に反対します。

国は、20年12月に新たな待機児童対策「新子育て安心プラン」を策定しました。このプランは、2021年～2024年までの4年間で14万人分の保育の受け皿整備をめざすとしています。その中で、保育士配置に関する規制緩和策が提案されました。その内容は、各クラス1名以上配置すべき常勤保育士を短時間勤務保育士2名に代えてもよいとするもので、大きな問題です。

短時間勤務保育士問題、対象を限定する方向か!?

国は、2月26日に開催した子ども・子育て支援新制度の自治体向け説明会で、「新子育て安心プラン」で示した短時間勤務保育士の規制緩和策についての、通知案を示しました。

通知案では、保育士定数は常勤保育士であることが原則としたうえで、対象となるのは、待機児童が存在し、なおかつ、常勤保育士を確保できないため待機児童が生じていると判断している市町村、と限定しています。また、対象となる保育所等は、常勤保育士の確保が難しく空きがあっても子どもを受け入れられない等、市町村がやむを得ないと認めた場合としています。

さらに、市町村に対し、現場の保育関係者と認識の共有を図ることや、保育所等の処遇内容や求人募集等の状況を把握することを求めています。この間、この問題についての報道や緊急署名等もあって、国としても一定限定する姿勢を示さざるを得ない状況をつくってきたといえます。しかし、それも不十分で問題ある内容に変わりはありません。国に、保育士不足の根本的な解決に向けた施策の実行を求め続けていくことが重要です。

通知案が正式に出される前に、緊急署名を届けよう！

自治労連も参加する「よりよい保育を！」に事務局を担う「全国保育団体連絡会」が緊急署名を呼びかけています。3月31日までにWeb署名や署名用紙で、この問題を知らせ反対の声を上げましょう。(Webは右のQRコードから、用紙は裏面です。)

3月17日に「よりよい保育を！実行委員会」の省庁懇談で、第1次として3,000筆を提出しました。東京自治労連は、この行動に呼応して、緊急署名の取り組みを呼びかけます。



本当に残念です！！

公的保育・福祉を守る東京(実)都議会宛署名、厚生委員会で不採択！

昨年の9月からスタートした私たちの都議会宛署名運動ですが、2月16日の厚生委員会で審議され、賛成は日本共産党のみで、残念ながら不採択となりました。

厚生委員会に提出した署名数は、最終5万5236筆(提出署名数は6万1194筆)です。このコロナ禍で外での署名活動ができない中でしたが、6万もの署名を集め提出できたことは大きなことでした。ご協力をいただいた保育関係者のみなさんありがとうございました。

内閣総理大臣 菅 義偉 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿

短時間勤務保育士にかかわる規制緩和に反対します 保育士の配置基準や公定価格を引き上げ、処遇を改善してください

政府は、2020年12月に新たな待機児童対策として「新子育て安心プラン」(以下 新プラン)を策定しました。新プランは、2021～2024年度までの4年間で14万人分の保育の受け皿整備をめざす、としています。しかし、そのための具体的な手立てが乏しく、特に保育士の確保策として提案された保育士配置に関する規制緩和には大きな問題があります。

新プランでは、「魅力向上を通じた保育士の確保」として、潜在保育士の再就職促進の観点から、保育士配置に関する規制緩和を提案しました。具体的には、待機児童が存在する自治体については、各組・グループに常勤保育士1名以上の配置が必須とする規制を、2名の短時間勤務(パート)保育士に代えることができる、とする内容です。

保育の長時間化がすすむ一方で、職員の配置に関わる最低基準の改善が進まず、保育所の運営には、短時間勤務のパート保育士が欠かせない現実があります。だからといって、今回の担任全てをパート保育士に置き換えてもよしとしてしまう規制緩和は問題です。子どもが一日の大半を過ごす保育所で、保育士が次々と入れ替わるようなこま切れ保育では、パート保育士・常勤保育士ともに負担が増え、保育の質低下は免れません。何よりも、保育の専門性の軽視であり、子どもも保護者も、担任すべてをパート化することは望んでいません。

保育士不足は全国的に深刻であり、待機児童解消のためにも保育士確保が緊急の課題です。そのためには保育士不足の根本的な原因への対策が不可欠です。しかし、今回のように、保育士配置の規制緩和で対処しようとするれば、保育士不足を改善するどころか逆に深刻化させ、子どもと保育士に負担を押しつけることになりかねません。保育士不足の根本的な原因は、仕事量や責任の重さに見合った処遇が実現できていないことにあります。配置基準を引き上げるなどして、賃金を含め処遇を大幅に改善することが、保育士不足を解決する近道です。国として、規制緩和ではなく、必要な措置を講じてください。

要望事項

1. 短時間勤務保育士の導入について、「各クラスで常勤保育士1名以上配置する」という要件を緩和しないでください。
2. 保育士不足を解決するために、職員配置基準や公定価格を引き上げ、保育士等の処遇を抜本的に改善してください。

都道府県

名 前

ひとこと